



①「季節」情報・・・もうすぐ冬 真冬の準備 2アイテム！



* スタッドレスタイヤ

近頃では、なじみの方も多いかもかもしれませんが、日本の道なら4WD車に装着では脇道などでは登らないこともあります。ほとんどの道をチェーン無しで走ることができます。

もちろん高速のチェーン規制もOKです。

ブリヂストンのスタッドレスタイヤなどは雪国地方に納品が集中しサイズによっては大阪などで入手しにくくなる時があります。ご予約はお早めに！！

* スノーブレード

通常のワイパーブレードのスチール部分をゴムで覆い、ブレード部の積雪を防ぎます。

雪が降り続けているときに、ブレード部に積もった雪が氷になり、ワイパーゴムにも氷が付いてしまい、ワイパーの役目を失ってしまいます。

信州方面などの、冬のドライブには重宝するアイテムです。



②「お役立ち」情報・・・ひと口 法律メモ 「PL法はなぜ出来たのか？」

なぜPL(製造物責任者法)法という法律が消費者保護の観点から必要とされるのでしょうか？

もし、PL法がなければ消費者は不法行為責任(民法709条)に基づく損害賠償責任を製造者に追及するしか方法はなくなります。

ところが不法行為責任は製造物の欠陥と消費者の損害の因果関係や違法性または製造者の過失など消費者側が立証責任を負います。

この場合の証拠はほとんどの場合製造者側にあり、消費者側で立証することは困難です。

また製造者と消費者の間には債権債務関係はなく、消費者は製造者に債務不履行責任を追及することはできません。

そこで民法の規定だけでは消費者保護が図れないのでPL法という法律を作り立証責任を製造者側に転換させて消費者の保護を図ったわけです。



注意



やけど注意



注意

けがの恐れあり



ヘルメットを着用のこと

③「メンテナンス」情報・・・5分でできる簡単ワンポイントチェック

まずボンネットを開けて・・・

1. エンジンオイルのレベルゲージを抜いて、線と線の間にあるか？
2. ラジエターの補助タンクの「UPR」と「LOW」の間に冷却水があるか？
3. バッテリーも「UPR」と「LOW」の間にバッテリー液があるか？



目視で・・・

4. タイヤの空気は減ってないか？
5. ETCの電源はONになるか？



それでは、安全運転でお出かけ下さい！！

④MAKからのお知らせ

MAK通信とは・・・松山自動車の頭文字のM、アクティブ車体の頭文字のA、KY自動車の頭文字のKを並べてMAK通信という、3社共同のニュースレターを発行することにいたしました。

松山自動車の松山です。季節ごとに必要なアイテムや季節情報を紹介しますので、お楽しみに！

アクティブ車体の坂本です。メンテナンスにまつわる情報をわかりやすくご紹介しますので、乞うご期待！

KY自動車の内田です。法律にまつわる身近な情報をご紹介しますので、お楽しみに！

MAK通信 発行責任

松山自動車 代表 松山正

大阪府堺市南区畑286-5 TEL 0120-234-028

アクティブ車体 代表取締役 坂本浩司

大阪府堺市西区菱木1-2242 TEL 0120-745-155

KY自動車 代表取締役 内田肇

大阪府泉大津市我孫子182 TEL0725-21-5291

